

# ARK

Interest Incorporated Association

# 4

vol.547

公益社団法人愛知労働基準協会

## CONTENTS

- 1 ・ 愛知労働局 人事異動
  - ・ 家内労働法に基づく「委託状況届」の提出をお願いします
- 2 ・ 高齢労働者が安心して安全に働くことができる職場へ～伊藤愛知労働局長が企業経営者と対談～
  - ・ 災害発生状況
- 3-4 ・ 石綿による健康障害を防ぐために、みなさまにご協力をお願いします
- 5 ・ 令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について
  - ・ 中央労働災害防止協会 2020年度中小企業無災害記録証 受賞事業場紹介
- 6-8 ・ 第48回理事会 開催報告／2021年度事業計画
- 9 ・ 役員寄稿
  - ・ 当協会・地区協会の事務局長会議を開催
- 10 ・ 第10回定時会員総会 開催案内
  - ・ 経営者セミナー 開催報告
  - ・ 外国人技能実習制度関係者養成講習
- 11 ・ 技能講習等講習会予定表

# 人 事 異 動

愛知労働局

令和3年4月1日付（退職は令和3年3月31日付）（順不同・敬称略）

新（所属・職名）		氏 名	旧（所属・職名）	
転出・退職	職業安定局 就労支援室長 <本省>	佐藤 広道	総務部	総務部長
	(退職)	織田 久代		労働保険徴収課長
	(退職)	平賀 富士夫		労働保険適用・事務組合課長
	(退職)	西田 吉治	雇用環境・均等部	企画課長
	豊橋労働基準監督署長	藤原 隆		指導課長
	名古屋東労働基準監督署長	近藤 慎次郎	労働基準部	安全課長
	(退職)	山田 高三		健康課長
	(退職)	浅井 俊章		賃金課長
	(退職)	里中 秀文	職業安定部	職業安定部長
	名古屋南公共職業安定所長	神野 智恵子		職業対策課長
(退職)	牧山 清	需給調整事業部	需給調整事業部長	
転入	総務部	総務部長	三浦 栄一郎	労働基準局 労災管理課長補佐 <本省>
		労働保険徴収課長	水元 克彦	総務部労働保険適用・事務組合課長補佐
		労働保険適用・事務組合課長	室谷 泰史	総務部労働保険徴収課長補佐
	雇用環境・均等部	企画課長	橋本 享	瀬戸労働基準監督署長
		指導課長	山脇 薫	岡崎労働基準監督署長
	労働基準部	安全課長	鳥居 粧滋	半田労働基準監督署長
		健康課長	濱田 勉	労働基準部安全課主任地方産業安全専門官
		賃金課長	高橋 智	岐阜労働局大垣労働基準監督署長
	職業安定部	職業安定部長	豊嶋 吉武	名古屋中公共職業安定所長
		職業対策課長	栗本 辰也	豊田公共職業安定所長
	需給調整事業部	需給調整事業部長	大嶋 健二	名古屋東公共職業安定所長

## 家内労働法に基づく「委託状況届」の提出をお願いします

愛知労働局

家内労働者へ仕事（内職等）を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、所轄労働基準監督署を経由して愛知労働局に届け出るものです。届出用紙は最寄りの労働基準監督署で入手、又は愛知労働局ホームページからダウンロードできますので、4月30日までに忘れずに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受け、他人を使わず、本人又は同居の親族だけで物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいます。宛名書き等のような事務の代行やホームページの構築などの物の加工を伴わない委託を受けている人は「家内労働者」に該当しません。

また、家内労働法施行規則（昭和45年労働省令第23号）に基づく改正により、様式第2号（委託状況届）の委託者の押印が必要なくなったことから、押印欄を削除した改正後の様式を提出していただくようにお願いします。

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課（052-972-0258）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

押印欄を削除した改正後の「委託状況届」書式は愛知労働局ホームページよりダウンロードできます。  
[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/tingin.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/tingin.html)

# 高齢労働者が安心して安全に働くことができる職場へ ～伊藤愛知労働局長が企業経営者と対談～

愛知労働局

愛知労働局は、高齢労働者が安心・安全に働くことができる職場づくりが、高齢者の就労・社会参加の促進にも寄与することから、事業者による高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく取組みを進めるとともに、令和3年4月の高齢者雇用安定法の改正により、70歳までの就業機会の確保が努力義務となることを踏まえ、総合的労働行政機関としての機能を生かした指導を行っています。



伊藤局長(左) 難波社長(右)

このような中、伊藤愛知労働局長は、高齢労働者の就業機会確保と安全衛生確保に先進的な取組みをしている中部土木(株)（名古屋市千種区）を訪問し、同社代表取締役の難波 陽一氏と現在の雇用状況や高齢労働者が働くメリットなどについて対談を行いました。

この中で、中部土木(株)は、創業当時から65歳定年制を採用しており、従業員177人のうち約20人が65歳以上のベテラン従業員であり、培った経験と知識をもとに若手スタッフへの教育係として活躍しているとの話がありました。



## 災害発生状況

愛知労働局

### 愛知県の全産業死亡災害一覧（令和3年3月8日現在）

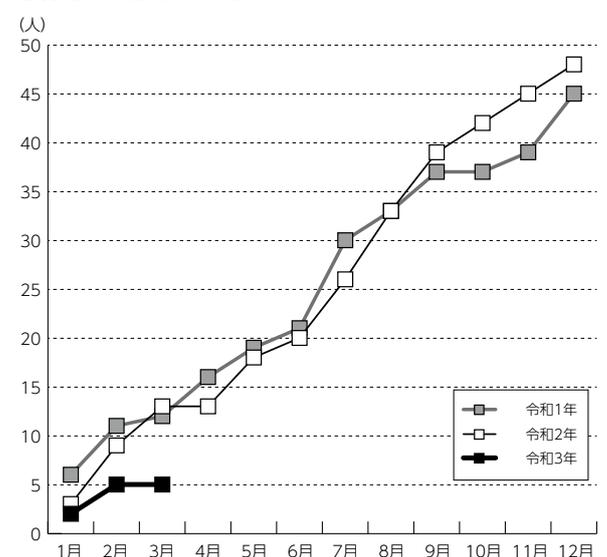
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因			
R3.2.12. 14:27	はさまれ・巻き込まれ その他の一般動力機械	プラスチック箱の積上げ装置が不具合で停止したため、運転を停止することなく装置横の点検開口面から内部に身体を入れて調整したところ、当該装置が復帰し作動したため、上昇した内部のアーム付きシリンダーと点検開口面の枠に胸部がはさまれて死亡した。			
	事業場規模 500～999名	業種 食料品製造業	50代 製造工	経験 17年	
R3.2.15. 8:25	はさまれ・巻き込まれ 射出成形機	射出成形機が不具合で停止したが、運転を停止することなく金型の間に入り、調整後、そのまま奥の覆いを締め、また手前の光線式遮断装置の光軸から身体をずらしたため機械が作動し、金型に左半身がはさまれて死亡した。			
	事業場規模 30～49名	業種 その他の製造業	30代 班長	経験 11年	
R3.2.19. 11:33	激突され 金属材料	NC旋盤を使い直径3.5cmの丸棒鋼材の先端を加工していたところ、当該鋼材が変形し、近くにいた被災者の頭部などに当たり死亡した。同時に、事業主も負傷した。			
	事業場規模 9名以下	業種 一般機械器具製造業	40代 金属工作機械工	経験 4年	

### 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和3年3月8日現在の速報値）

令和3年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和3年 (速報値)	令和2年同時期 (速報値)	令和2年速報値
製造業	製造業	4		12
	食料品製造業	1		
	化学工業			3
	鉄鋼・非鉄金属	1		1
	金属製品			4
	一般・電気・輸送用	1		2
	その他	1		2
建設業	建設業	1	3 (1)	13 (2)
	土木工事業		1 (1)	3 (1)
	建築工事業	1	1	6 (1)
その他		1	4	
陸上貨物運送事業			3	7 (1)
商業	商業		1	3 (1)
	卸売業			
	小売業		1	2 (1)
その他			1	
清掃・と畜業			1	3
上記以外の事業			1	10 (2)
合計		5	9 (1)	48 (6)

### 月別死亡災害発生状況積算グラフ



石綿による健康障害を防ぐために、みなさまにご協力をお願いします

工事の  
元請業者

建物の  
オーナー

アスベスト

# 石綿対策は、 “みなさま”に 関わる問題です。

現場の  
作業員

工事の  
発注者

工事を行う  
事業者

近隣の  
住民

建材等に広く使用されてきた石綿(アスベスト)は、肺がんや中皮腫などの原因となることから、現在は輸入・製造・使用などが禁止されています。

しかし、建築物の解体・改修・リフォームなどの工事の際に適切な対策がとられない場合には、工事に従事する方が石綿を吸い込んだり、大気中に石綿が飛散するおそれがあります。

石綿による健康障害を防ぐため、適切な石綿対策を行うことが必要不可欠です。

# 改正石綿障害予防規則の強化ポイント

## ポイント ① 工事前に石綿の有無を調べる事前調査について

- ◆ 建築物の解体・改修・リフォームなどの工事対象となる全ての材料について、石綿の有無を設計図書等の文書と目視で調査するとともに、その調査結果の記録を3年間保存することが義務づけられます。(2021.4~)
- ◆ 建築物の事前調査は、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等が行うことが義務づけられます。(2023.10~)

## ポイント ② 工事開始前の労働基準監督署への届出について

- ◆ 吹付石綿に加え石綿が含まれる保温材などの除去等の工事は14日前までに労働基準監督署に届け出ることが義務づけられます。(2021.4~)
- ◆ 一定規模以上の建築物や特定の工作物の解体・改修工事は、事前調査の結果等を電子システムで届け出ることが義務づけられます。(2022.4~)

## ポイント ③ 吹付石綿・石綿含有保温材等の除去工事について

- ◆ 除去工事が終わって作業場の隔離を解く前に、資格者による石綿等の取り残しがないことの確認が義務づけられます。(2021.4~)

## ポイント ④ 石綿含有成形板等・仕上塗材の除去工事について

- ◆ 石綿が含まれているけい酸カルシウム板第1種を切断、破碎等する工事は、作業場の隔離が義務づけられます。(2020.10~)
- ◆ 石綿が含まれている成形板等の除去工事は、切断、破碎等によらない方法で行うことが原則義務となります。(2020.10~)
- ◆ 石綿が含まれている仕上塗材をディスクグラインダー等を用いて除去する工事は、作業場の隔離が義務づけられます。(2021.4~)

## ポイント ⑤ 写真等による作業の実施状況の記録について

- ◆ 石綿が含まれている建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事は、作業の実施状況を写真等で記録し、3年間保存することが義務づけられます。(2021.4~)

## 「石綿障害予防規則」が改正され、 今まで以上に石綿対策が強化されます。

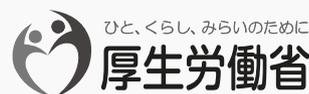
「石綿障害予防規則」の改正にともない、石綿に関する規制の内容をできるだけ多くの方々に周知するため、新たに石綿障害予防に関するポータルサイトを開設しました。

適切な石綿対策に役立つ情報や石綿関係法令のさまざまな情報を今後も掲載しますので、ぜひご覧ください。

改正内容の詳細については  
こちらのQRコードから  
専用ホームページを  
ご覧ください。



[www.ishiwata.mhlw.go.jp](http://www.ishiwata.mhlw.go.jp)



# 令和3年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について

愛知労働局

職場における熱中症予防の浸透を図ることを目的に、愛知労働局労働基準部長は令和3年3月11日付で当協会に対して、「令和3年『STOP!熱中症クールワークキャンペーン』の実施について」の周知依頼を发出されました（これを受け、当協会は会員事業場に速やかに周知啓発しました）。

詳細は厚生労働省ホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17076.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17076.html)）または当協会ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

# 熱中症を防ごう!

## 愛知労働局

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

2021年5月1日～9月30日（4月：準備期間／7月：重点取組期間）



全国ワースト1返上へ!

令和2年、愛知県内の就業中の熱中症は死亡4人、休業87人と過去10年間で最多の発生となり、全国ワースト1となりました。

熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症に対する十分な認識を持ち、予防に取り組むことが重要です。このパンフレットを参考に、熱中症の根絶を目指しましょう。

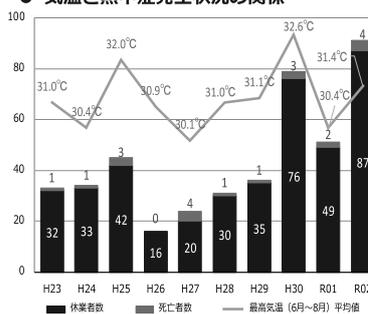
**■ 愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上死傷災害】**

● 年別・熱中症発生件数

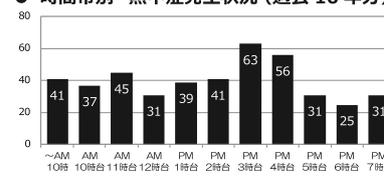
発生年	休業	死亡	合計
平成23年	32	1	33
平成24年	33	1	34
平成25年	42	3	45
平成26年	16	0	16
平成27年	20	4	24
平成28年	30	1	31
平成29年	35	1	36
平成30年	76	3	79
令和元年	49	2	51
令和2年	87	4	91
合計	420	20	440

- 愛知では毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発生しています。また、ほとんどの年で数名の方が死亡しています。
- 熱中症の発生時刻は、気温が最も上昇する午後2時頃を過ぎた後、午後3時から4時の間が最も多くなっています。しかし全ての時間帯で発生しており、発生場所も屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっています。

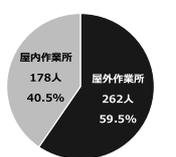
● 気温と熱中症発生状況の関係



● 時間帯別・熱中症発生状況（過去10年分）



● 発生場所別・熱中症発生状況（過去10年分）



## 中央労働災害防止協会 2020年度中小企業無災害記録証受賞事業場紹介

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。2020年度は一定の無災害記録日数を達成した次の事業場が受賞されました。

事業場名	所在地	業種	種別	無災害記録日数	樹立年月日	授与年月日
協栄粘土製造(株)	碧南市	窯業・土石製品製造業	第三種(銅賞)	2,100日	平成30年4月18日	令和2年10月1日
(株)ハラタ 大府工場	大府市	一般機械器具製造業	第五種(金賞)	4,750日	平成29年12月6日	令和3年3月1日

## 第48回理事会 開催報告

当協会は、3月19日（金）に名鉄グランドホテルで標記理事会を開催しました。「2021年度事業計画※および収支予算」および「第10回定時会員総会招集」などを上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。また、「下期の代表理事および業務執行理事の職務執行状況」などについて併せて報告しました（事業計画は以下のとおり）。

※標記計画の策定にあたり、部会員事業場の皆様には、1月26日付で送付した同計画一次案および2月16日付で送付した一次案へのご意見を適宜反映した同計画修正案に対し、ご意見をいただきありがとうございます。これを反映して今理事会に上程させていただいております。重ねてお礼申し上げます。

### 2021年度事業計画

当協会は労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与するため、労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする労働関係法令の普及促進に関する事業に取り組んでいる。

また、安全と健康がすべての礎であり、愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画の達成に向けて取り組むとともに、「働く人の日々の仕事及安全で健康なものとなる」社会を目指し、引き続き「安全・安心・健康に働ける労働環境の整備」に寄与すべく努めている。

今年度の事業計画は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、広く労働関係法令の普及促進を図り労働条件の向上につなげるため、各地区労働基準協会などの協力の下、中小企業への労働法改正等の周知啓発を中心に、改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえたエイジフレンドリーな職場環境の整備に向けた取り組み、多様な働き方が選択できる社会の構築を目指した同一労働同一賃金の実現に向けた環境整備などを推進する。

また、労働安全衛生管理水準の維持・向上を図り労働災害の防止につなげるため、愛知産業安全衛生大会を通じた意識啓発、災害防止に向けたリスクマネジメントの推進などに取り組む。さらに、技能講習をはじめとする講習会について、法改正などを踏まえ適宜適切に開催するとともに、引き続き定員上限を半減するなど感染防止対策を講じながら、外部会場を積極的に活用し、受講環境の整備とその機会提供に努める。

なお、同感染症の完全収束が見通せない中、受講者のニーズを的確に捉え各種セミナー・講習会などを開催するとともに、更なる経費削減に努め、公益社団法人として財務基盤の安定・強化を図る。

## 1 労働関係法令の普及促進など

### (1) 中小企業への労働法改正等の周知啓発【総務部会、賃金・時間部会】

時間外労働上限規制、パワーハラスメント防止措置の義務化、同一労働同一賃金の適用など最近の法律改正への対応のほか、36協定の適切な届出など労務管理の情報に接する機会の少ない中小企業向けに最低限遵守すべき法律等の情報提供などを行う。

具体的には愛知労働局、各地区労働基準協会および関係団体などの協力を得て、標記に関するセミナー（無料）を県下各地区で開催（6～3月、計10回以上）する。

### (2) 高齢者の活躍に向けた安全・健康の確保【総務部会、安全部会、健康部会】

改正高年齢者雇用安定法が施行され70歳までの就業機会確保が努力義務化されるなど、高齢者の活躍がこれまで以上に求められる中、働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりの取組みに関し、セミナーなどを通じ、その周知啓発を図る。

### (3) 同一労働同一賃金【賃金・時間部会】

多様な働き方が選択できる社会の構築を目指し、同一労働同一賃金の実現に向けた環境整備が求められる中、中小企業への適用開始を踏まえ、標記に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

### (4) 最新の労働情勢・関係法令の周知【総務部会】

トップクラスの専門家を招いて標記に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

### (5) 労災保険実務【労災部会】

労災補償申請時の実務対応手続き等に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

### (6) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）への協力【総務部会】

全基連が主催する各種講習のほか、同会が行政機関などから事業を受託した場合はそれらに協力し、労働関係法令の普及促進に寄与する。

## 2 労働安全衛生管理水準の維持・向上など

### (1) 愛知産業安全衛生大会【安全部会、健康部会】

第13次労働災害防止推進計画の重点施策の普及促進を図るとともに、安全意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目的に、愛知労働局をはじめとする行政当局、経済団体や関係団体などの後援、各地区労働基準協会などの協力の下、7月6日（会場：日本特殊陶業市民会館フォレストホール）に、高齢者が活躍できるための安全衛生施策を主なテーマに開催する。

## (2) 安全衛生教育事業・講習会【安全部会、健康部会】（別表参照）

登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会を実施し、安全衛生の強化・充実を図る。なお、引き続き十分な感染防止対策と法改正を踏まえた適宜適切な開催に取り組むとともに、講習会の内容充実と品質向上に努める。

## (3) リスクマネジメントの推進【安全部会】

愛知労働局が推進する「危なさと向きあおう Action100 in あいち」への協力の一環として、リスクマネジメント推進のためのセミナーを開催（年2回）する。

また、同局がその取組みとして実施するリスクアセスメントセミナーの開催目標（年間100回以上）達成に向け、各事業場や各種団体に対し積極的な働きかけを行う。

## (4) 産業保健に関する取組み【健康部会】

愛知労働局をはじめとする行政当局および関係団体との共催で産業保健セミナーを開催する。

## (5) 中央労働災害防止協会（中災防）への協力【安全部会・健康部会】

中災防が主催する大会、セミナー、相談事業などに協力し、安全衛生の啓発促進に努める。

## 3 諸会議の円滑な運営【総務部会】

以下の諸会議を円滑に開催・運営する。

- ① 定時会員総会（第10回・6月）
- ② 理事会（第49回・5月、第50回・6月、第51回・11月、第52回・3月）
- ③ その他必要に応じ開催する諸会議

## 4 広報活動【総務部会】

月刊会報誌「ARK」を毎月発行し、行政当局からの周知依頼などに対応するとともに、ホームページを通じて適宜適切に有益な情報発信を行う。

## 5 関係官公庁・団体の連絡調整など【総務部会】

愛知労働局、愛知県、名古屋市をはじめとする行政当局、災害防止団体や安全衛生団体などの関係団体、経済団体、全国および都道府県労働基準協会や各地区労働基準協会などと連絡調整を図りながら事業を進める。

## 6 その他

- ① 優良事業場および労働者の表彰（安全優良職長厚生労働大臣顕彰、緑十字賞、中小企業無災害記録証）
- ② 団体労働災害総合保険の周知と集金代行
- ③ その他協会の目的を達成するために必要な事業

## 2021年度事業計画（大会・セミナー）

部会	大会・セミナー名	開催予定時期	目標参加者数 (人) ※3
安全 健康	2021年度愛知産業安全衛生大会[2-(1)]	7月6日	300~500
	第80回全国産業安全衛生大会2021in東京[2-(5)]	10月27~29日	未定
総務	中小企業への労働法改正等の周知啓発セミナー[1-(1)] ※1	(6~3月)	(累計200~500)
	高齢者の活躍に向けた安全・健康の確保に関するセミナー[1-(2)] ※2	(10月)	(50~100)
	最新の労働情勢・関係法令に関するセミナー[1-(4)]	2月	50~100
安全	高齢者の活躍に向けた安全・健康の確保に関するセミナー[1-(2)] ※2	(10月)	(50~100)
	リスクマネジメント推進のためのセミナー[2-(3)]	6・1月	累計100~200
健康	高齢者の活躍に向けた安全・健康の確保に関するセミナー[1-(2)] ※2	(10月)	(50~100)
	産業保健セミナー[2-(4)]	11月	50~100
賃金 時間	中小企業への労働法改正等の周知啓発セミナー[1-(1)] ※1	(6~3月)	(累計200~500)
	同一労働・同一賃金対応に関するセミナー[1-(3)]	9月	50~100
労災	労災保険実務に関するセミナー[1-(5)]	12月	50~100

※1 総務部会、賃金・時間部会の合同開催 ※2 総務部会、安全部会、健康部会の合同開催

※3 目標参加者数は新型コロナウイルス感染症の状況などにより変更する場合がある。

(別表) 安全衛生教育事業・講習会等  
基本的な考え方

◇受講者ニーズを捉え外部会場を積極的に活用し講習を実施 ◇感染防止対策として定員上限は通常時の50%  
◇法改正などを踏まえ特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習の受講回数を設定

(単位：回・人)

講習・教育名	2021年度		2020年度				2020年度に対する増減			
	計画(A)		推定実績(B)※		計画(C)		対推実(A-B)		対計画(A-C)	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
<b>技能講習</b>										
フォークリフト運転(31H)	64	2,355	52	2,086	61	2,196	12	269	3	159
フォークリフト運転(35H)	1	10			1	10	1	10	0	0
ガス溶接	21	913	20	856	20	742	1	57	1	171
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	59	2,270	52	2,185	45	1,769	7	85	14	501
有機溶剤作業主任者	55	2,605	47	2,308	50	2,219	8	297	5	386
特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者	126	6,396	53	2,746	39	1,687	73	3,650	87	4,709
プレス機械作業主任者	10	463	11	489	12	424	-1	-26	-2	39
乾燥設備作業主任者	18	807	18	678	18	698	0	129	0	109
はい作業主任者	12	541	9	407	9	374	3	134	3	167
石綿作業主任者	14	653	12	542	10	473	2	111	4	180
鉛作業主任者	6	260	5	190	6	238	1	70	0	22
ショベルローダー等運転(31H)	7	126	4	72	4	80	3	54	3	46
高所作業車運転(14H)	—	—	4	62	4	63	-4	-62	-4	-63
小計	393	17,399	287	12,621	279	10,973	106	4,778	114	6,426
<b>特別教育</b>										
アーク溶接	12	449	10	422	11	420	2	27	1	29
産業用ロボット(検査・教示)	10	400	10	357	12	509	0	43	-2	-109
自由研削といし・取替・試運転	13	440	10	349	11	357	3	91	2	83
機械研削といし・取替・試運転	5	212	4	153	4	163	1	59	1	49
廃棄物の焼却施設に関する業務	2	59	2	96	2	90	0	-37	0	-31
粉じん作業	6	203	5	205	5	175	1	-2	1	28
低圧電気取扱業務(実技7H)	17	787	19	834	19	776	-2	-47	-2	11
電気自動車等整備	3	100	4	194	3	100	-1	-94	0	0
石綿使用建築物等解体等業務	1	40	1	8	1	20	0	32	0	20
高所作業車運転	—	—	3	51	3	60	-3	-51	-3	-60
フルハーネス(1.5H)	2	80	2	94	2	94	0	-14	0	-14
フルハーネス(6.0H)	18	829	14	718	15	643	4	111	3	186
小計	89	3,599	84	3,481	88	3,407	5	118	1	192
<b>能力向上等教育</b>										
安全管理者選任時研修	4	170	4	152	5	179	0	18	-1	-9
局所排気装置等自主検査者講習	5	207	6	177	6	270	-1	30	-1	-63
安全衛生推進者養成講習	3	92	2	66	2	75	1	26	1	17
衛生推進者養成講習	2	48	2	64	2	48	0	-16	0	0
小計	14	517	14	459	15	572	0	58	-1	-55
<b>免許試験等受験準備勉強会</b>										
第1種衛生管理者	5	240	5	178	6	239	0	62	-1	1
衛生管理者(直前コース)	3	100	1	13	6	135	2	87	-3	-35
エックス線作業主任者	2	80	2	77	2	80	0	3	0	0
潜水士	1	30	1	31	1	30	0	-1	0	0
ガス溶接作業主任者	1	32	1	10	1	32	0	22	0	0
作業環境測定士	1	30	1	9	1	10	0	21	0	20
小計	13	512	11	318	17	526	2	194	-4	-14
合計	509	22,027	396	16,879	399	15,478	113	5,148	110	6,549
※2020年度推定実績は新型コロナウイルス感染症の状況などにより変動する可能性がある。										
	2019年度		2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
2015年度～2019年度の実績	418	23,767	453	24,615	405	22,828	416	23,871	336	22,285

## 役員寄稿 【理事 永井 巖 氏】

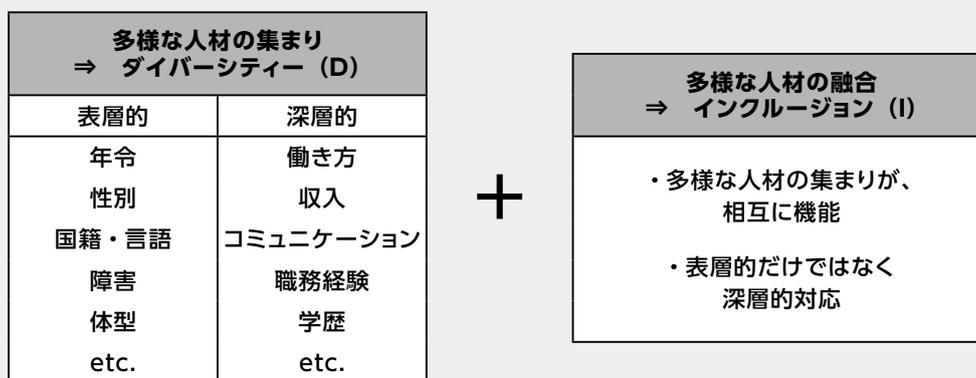
当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、理事の永井 巖 氏です。

シヤチハタ株式会社は1925年に名古屋市中区で設立されました。当初は、現在も主力商品である、スタンプレット、朱肉のメーカーでした。1965年に「シヤチハタネーム」が発売され、以降現在まで皆様方にご愛顧を頂き、累計販売数は1億8500万本におよびます。また、コロナ禍における、リモートワークに不可欠の電子決済・認証システムである「パソコン決済」も1995年より販売させて頂いております。ご覧の通り弊社商品は、ロングセラー商品が多くを占めております。

従来は「捺印具」を中心としたニッチな市場でビジネスを展開してまいりましたが、現在は、「印章から認証」をスローガンに従来の事業を存続させながら、新たな商材・市場・流通等々に事業展開を行っております。

人事的にも「組織から個重視」の展開を図ってまいります。その中で、展開の基本となってくるのが、「Diversity&Inclusion」(D&I)です。

従業員多様性への対応＝個を重視した運営を図りながら、企業としての一体感醸成を目指します。



単なる「性差」だけではなく、正社員・非正規社員、若年者・中高年、管理職・一般社員、健常者・障害者、オフィスワーク・在宅勤務、チーム・個人等々・・・その違いは枚挙にいとまがありません。すべてが「正」であり、従来のような「画一的価値判断」で正誤を決めるものではありません。

従業員ばかりが多様化している訳ではありません。当然、社会＝市場がそれ以上に多様化しており、エンドユーザーを対象にした商品を市場に投入している弊社にとっても、どれだけ「多様化したユーザー志向」に合致した商品を出せるかが極めて重要となってまいります。

そのための大前提が従業員の多様化にいかに対応して行けるかではないでしょうか。

コロナ禍、「脱ハンコ」の大きな流れの中で弊社を取り巻く環境は厳しいものがあります。この時期だからこそ求められる、「しるし・認証」「安心・安全」を弊社は生み出していきたいと考えております。

【略歴】 1998年シヤチハタ株式会社入社

総務課長・人事課長・人事総務部長を経て2011年より管理担当執行役員

2015年よりシヤチハタビジネスアンドカスタマサポート株式会社代表取締役兼務

2020年より現職



## 当協会・地区協会の事務局長会議を開催

当協会は、県下各地区労働基準協会の専務理事と年3回定期的に、労働条件や安全衛生の向上を目的とした情報・意見交換のための会議を開催しており、3月26日(金)に今年度3回目を実施しました。当日は、新型コロナウイルス感染症の予防策として、マスク着用、検温・手指消毒のほか、広い会場で十分な換気のもと大きく間隔を空けた配席とするほか、一部出席者はwebで参加するなど各種対策を講じたうえで開催しました。

21年度事業計画の柱である労働法改正無料セミナーのほか、特定化学物質作業主任者講習の受講要望の状況などについて意見交換を行いました。また、愛知産業安全衛生大会の概要、受講生から熱の症状の連絡があった場合の対応などについて報告しました。

## 第10回定時会員総会 開催案内

当協会は以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月中旬に招集通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

- (1) 日 時 6月2日(水) 15時00分～15時30分
- (2) 場 所 名鉄グランドホテル
- (3) 議 案 ①2020年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等  
②役員選任  
③常勤役員の報酬  
④第82回(2023年度)全国産業安全衛生大会
- (4) 報 告 2021年度事業計画および収支予算

会員総会終了後、新型コロナウイルス感染防止の観点から、飲食を伴う会員意見交換会は中止します。なお、愛知労働局長(伊藤 正史 氏)によるご挨拶およびご講演を予定しております。

また、同感染症の状況を踏まえ、会員総会、愛知労働局長によるご講演等にご出席されない会員事業場の皆様に向けリモート配信(ライブ)を予定しております。詳細については当会報誌5月号または招集通知でご案内します。

## 経営者セミナー 開催報告

当協会は、2月26日(金)にウインクあいち(名古屋市中村区)において、企業の経営者や人事労務の管理職、社会保険労務士などを対象に、「中小企業への4月施行 最高裁判決を踏まえいわゆる同一労働同一賃金への企業の対応実務」と題して、標記セミナーを開催しました。

企業経営に大きな影響を与える「同一労働同一賃金」の中小企業への4月施行を控える中、2020年10月の最高裁判決を踏まえ、労働関係の弁護士として第一人者の安西 愈 先生をお招きし、判例などを踏まえた最新の情勢や法改正への対応などについて解説していただきました。

当日は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、間隔を空けた配席とするほか、飛沫感染防止のためのアクリルパーテーションの設置、検温、手指消毒など各種対策を講じたうえで開催しました。



安西 愈 氏

## 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。2021年度の開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日 時	講習名	受講料	会 場
5月	14日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル 9階
	15日(土) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	16日(日) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
8月	7日(土) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	8日(日) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	9日(月) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
11月	5日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	6日(土) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	7日(日) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
1月	21日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	22日(土) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	23日(日) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
3月	25日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	26日(土) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	27日(日) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	

[ 申 込 方 法 ] お申込みはインターネットで以下までお願いします(開催日の約2か月前からお申込みいただけます。)  
(公社)全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)

[ お問い合わせ先 ] (公社)愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438  
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。

# 技能講習等講習会予定表

	学科	学 科		実 技				
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	
フォークリフト運転 (31HCコース)	4月	8	ポーラ名古屋ビル	9.12.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海	
		9	ポーラ名古屋ビル	11.18.25	トヨタL&F小牧	12.13.14	トヨタL&F白金	
		16	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	22.23.24	NSB東海	
	5月	10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB東海	12.13.14	トヨタL&F白金	
		13	ポーラ名古屋ビル	14.17.18	NSB東海	16.23.30	トヨタL&F北名古屋	
		14	トヨタ教育センター	15.16.17	トヨタ教育センター	22.23.24	トヨタ教育センター	
		14	江南市民文化会館	16.23.30	稲葉製作所			
	6月	17	豊川市文化会館	23.29.30	トピー工業			
		18	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	24.25.26	NSB東海	
		1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	NSB東海	7.8.9	NSB東海	
		4	ポーラ名古屋ビル	7.8.9	トヨタL&F白金	10.11.14	トヨタL&F白金	
		9	ポーラ名古屋ビル	10.11.14	NSB東海	13.20.27	トヨタL&F小牧	
		11	トヨタ教育センター	12.13.14	トヨタ教育センター	19.20.21	トヨタ教育センター	
		14	ポーラ名古屋ビル	15.16.17	NSB東海	16.17.18	トヨタL&F白金	
		17	ポーラ名古屋ビル	18.21.22	NSB東海	20.27.7/4	水谷運輸倉庫	
22	ポーラ名古屋ビル	23.24.25	NSB東海	23.24.25	トヨタL&F白金			

講習会	会 場	4月	5月	6月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	7		
	(実) トヨタ教育センター	10		
	(学) トヨタ教育センター			29
	(実) トヨタ教育センター			30
酸素欠乏・酸化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		19	
	(実) 名古屋高等専門学校		22	
	ポーラ名古屋ビル	(学) 5.6	(学) 10.11	(学) 2.3
		(実) 7	(実) 12	(実) 4
		(学) 14.15	(学) 26.27	(学) 7.8
		(実) 16	(実) 29	(実) 9
		(学) 26.27		(学) 16.17
		(実) 28		(実) 18
			(学) 23.24	
			(実) 25	
豊川市文化会館	(学) 20.21			
(実) 27or28				
アイプラザ半田			(学) 24.25	
			(実) 29or30	
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	5.6	12.13	5.6
		12.13	19.20	10.11
		14.15	26.27	16.17
	アイプラザ豊橋	26.27		21.22
	アイプラザ半田	26.27		28.29
	トヨタ教育センター	8.9		15.16
	江南市民文化会館			9.10
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	5.6	15.16	2.3
		8.9	17.18	10.11
		12.13	24.25	23.24
		19.20	29.30	26.27
	22.23	31.6/1		
	8.9	15.16	10.11	
	22.23	17.18	23.24	
			26.27	
	江南市民文化会館			17.18
	アイプラザ半田		27.28	
	トヨタ教育センター		27.28	1.2
アイプラザ豊橋	14.15			
豊川市文化会館		13.14	9.10	
岡崎コンファレンスセンター		13.14		
西尾市文化会館		27.28		
プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	12.13		2.3
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	14.15	31.6/1	14.15
	トヨタ教育センター			8.9

講習会	会 場	4月	5月	6月
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	26.27	20.21	
	ポーラ名古屋ビル	19.20	6.7	28.29
	ポーラ (リモート)		6.7	
	(学) 豊川市文化会館			17.18
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		13.14	
シヨベルローダー等運転 ～3月【学科1日実技3日】 4月～【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	16		3
	(実) ポリテクセンター	19.20.21.22or 23.26.27.28		7.8.9.10or 11.14.15.16
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	19.20	6.7	
	(実) ポリテクセンター	24	8	
自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	21	21	21
				30
機械研削といし取替試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		10	
			11or12	
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		10.11	7.8
	(実) 三菱電機		12or13or14	9or10or11
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	28	31	
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	22	19	14 28
		23	20	15 29
フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	21	17	18
ダイオキシシン【学科1日】	ポーラ名古屋ビル		11	
安全衛生推進者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		24.25	
				2.3
安全管理者選任時 【学科2日】	名古屋公会堂			
局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		(学) 24.25	
			(実) 26or27	
衛生管理者(一種) 【学科4日】	市民会館		24.25.26.27	21.22.23.24
				15
衛生管理者直前 【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			
作業環境測定士 【学科2日】	市民会館			17.18

日付の■の表示は、土・日・祝日です。